平成２５年（フ）第２号
福島県いわき市山田町法田80番地
債務者　蛭田　　豊
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　好信
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２５年（フ）第４２号
茨城県かすみがうら市稲吉３丁目15番78号
債務者　青木　美憲
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹若栄吾郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第１２８号
鹿児島県薩摩郡さつま町田原817番地１　ＳＵＮ　ＨＥＩＧＨＴＳ206号
債務者　西村　幸司
1　決定年月日時　平成25年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　圭吾
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２５年（フ）第６１号
茨城県常陸太田市大森町1726番地の58
債務者　市村　　茂
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月22日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第１４号
熊本県天草市牛深町2368番地
債務者　宮﨑　忠愛
1　決定年月日時　平成25年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　浩一
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月29日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２５年（フ）第１５号
熊本県天草市牛深町2368番地
債務者　宮﨑　弘子（旧姓村中）
1　決定年月日時　平成25年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　浩一
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月29日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２５年（フ）第４２０号
札幌市東区北49条東８丁目２番38号　ハイツ池田Ａ２階中左
債務者　岡部　　恵
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　英貴
4　破産債権の届出期間　平成25年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１５号
愛知県犬山市大字富岡字北洞985番地
債務者　堀尾　浩二
1　決定年月日時　平成25年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　宇子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第８号
岐阜県多治見市笠原町595番地の１
債務者　大野　乙彦
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　拓哉
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第４０４号
名古屋市守山区小幡５丁目１番15号、住民票上の住所名古屋市守山区小幡５丁目１番24号
債務者　鬼頭　朋子
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　秀夫
4　破産債権の届出期間　平成25年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１８号
山口県岩国市藤生町２丁目３番57号
債務者　松本　浩一
1　決定年月日時　平成25年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口　裕理
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（フ）第１８１号
岡山県倉敷市浜ノ茶屋２丁目３番７号
債務者　赤澤　智郎
1　決定年月日時　平成25年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　智幸
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第７５号
神奈川県小田原市鴨宮384番地
債務者　小泉　政治
1　決定年月日時　平成25年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第９７号
神奈川県伊勢原市桜台５丁目23番12号
債務者　若松　淳志
1　決定年月日時　平成25年３月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野　　広司
4　破産債権の届出期間　平成25年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１１３号
神奈川県中郡二宮町百合が丘２丁目33番28号19
債務者　内田　　修
1　決定年月日時　平成25年３月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
4　破産債権の届出期間　平成25年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部